

横浜市新市庁舎へのアクセス

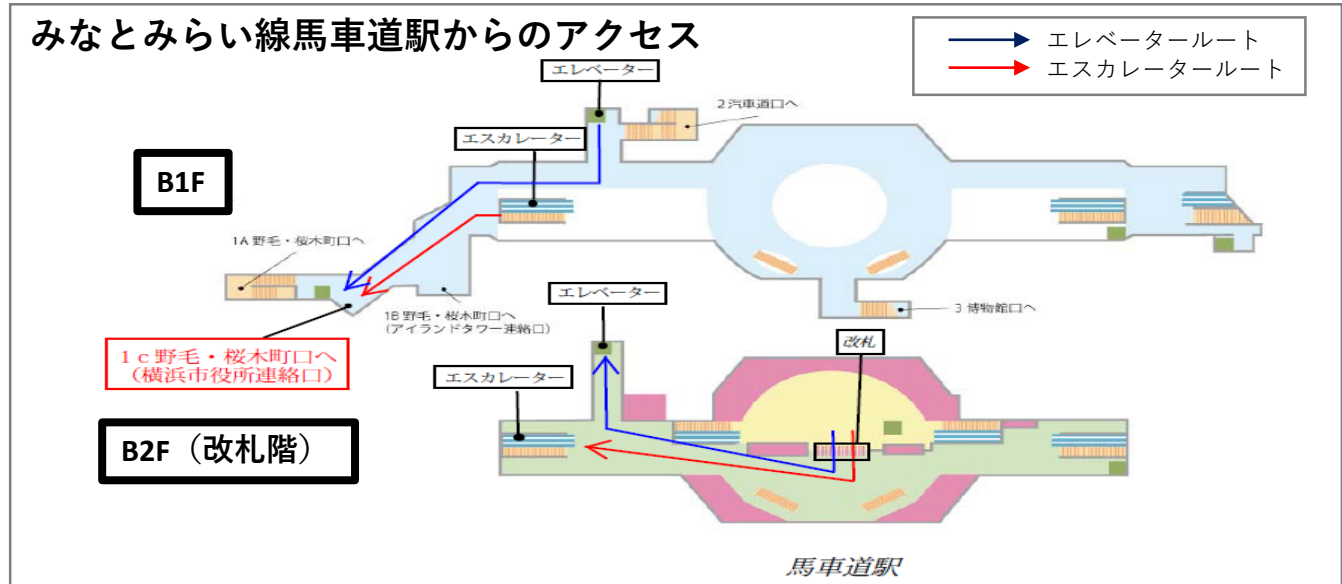
対象期間：令和2年4月13日(月)～6月28日(日)の平日

横浜市新市庁舎
所在地

〒231-0005 横浜市中区本町 6 丁目50番地10
みなとみらい線 馬車道駅 1 C 出入口直結
JR・市営地下鉄 桜木町駅 徒歩5分
TEL 045-671-2121 (代表)



※新市庁舎へは公共交通機関をご利用ください。



対象期間は各部署が順次移転を行っています。各局統括本部の移転については下記ホームページをご確認ください。

https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/shinshichosha/iten.files/0014_20200207.pdf

最新の移転情報はこちら▶



新市庁舎についての問い合わせ先

横浜市総務局管理課新市庁舎整備担当 TEL 045-633-3901

Email : so-chosyaplan@city.yokohama.jp

Web: <https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/shinshichosha/iten.html>

横浜市新市庁舎の駐車場について

新市庁舎では地下1階に一般駐車場（有料）が設置され、**令和2年6月1日**よりご利用開始となります。

利用開始までの間は横浜市馬車道地下駐車場をご利用できます。

・地下1階駐車場の利用開始までの駐車場の扱いについて 対象期間：令和2年4月13日(月)～5月31日(日)の平日

上記期間は新市庁舎地下1階駐車場の代替駐車場として、横浜市馬車道地下駐車場を使用された場合、一定の時間無料（＝減免）の対応をします。なお、この期間以降、横浜市馬車道地下駐車場利用について減免の対応は一切できなくなりますので、ご注意ください。



【利用料金】

30分 300円（8時～20時）
24時間最大2,000円（平日）

駐車できる車の大きさ等の詳細については横浜市馬車道地下駐車場のホームページをご確認ください。

（令和2年4月1日から閲覧可能）

<https://www.npc-npc.co.jp/parking/prefecture-14/city-726/parking-3710>

馬車道地下駐車場の情報はこちら▶



■一定時間無料で利用できる人（例）

- ・手続き・相談などのために来庁した人……最大60分無料※1
- ・障害者とその介護者（市役所に来庁した場合）……利用時間無料
- ・低公害車※2で手続き・相談などのために来庁した人……利用時間無料

※1 一部民間ビルでは減免対応時間が異なります。

※2 低公害車：電気自動車、燃料電池自動車、天然ガス自動車、プラグインハイブリッド自動車

《横浜市馬車道地下駐車場 減免対応の手続き》

利用窓口

駐車券をご提示いただき、**検印**を受けてください。

新市庁舎3階市役所受付

検印及び利用時間を確認させていただき、対象時間の**減免の券をお渡し**します。

馬車道地下駐車場

お渡した券を利用し、精算機にて**精算**して出庫してください。

上記手続きにて減免の券を受領されていない場合は、窓口をご利用されても出庫時に減免されませんのでご注意ください。

《参考》 現市庁舎の駐車場は、5月31日までご利用できます。